

※配偶者・60歳以上の方・学生である子（高校生以下除く）  
の認定（継続）時に使用

## 無収入であることの申立書

扶養親族の認定（継続）を受けようとする者の

1. 氏 名 \_\_\_\_\_
2. 生 年 月 日 昭和 平成 年 月 日（ 歳） \_\_\_\_\_
3. 組合員との続柄 \_\_\_\_\_
4. 住 所 \_\_\_\_\_
5. 同居・別居の別 同居 ・ 別居 \_\_\_\_\_
6. 職 業 無 ・ 学生 \_\_\_\_\_
7. 収 入 無 \_\_\_\_\_
8. 扶養手当の有無 有 ・ 無 \_\_\_\_\_

私が主たる生計維持者として上記の者を扶養していることを申し立てます。

茨城県市町村職員共済組合理事長 様

平成 年 月 日

所属所名 \_\_\_\_\_

組合員証記号番号 \_\_\_\_\_

組合員名 \_\_\_\_\_ 印

※ この申立書は、配偶者・60歳以上・学生である子（高校生以下除く）の認定（継続）時に使用します。  
組合員が自署、押印のうえ、非課税証明書または所得証明書を添付し提出してください。

※ 扶養親族の認定（継続）を受けようとする方が無収入で組合員と別居（配偶者、学生の子を除く）している場合は、この書類の他に送金証明が必要となります。

送金証明とは銀行の振込受領書、ATMの利用明細などとし、預金通帳の写しは不可とします。

また、振込依頼人と受取人の氏名及び送金額が確認できるものとします。